



海部南部消防組合

建築確認申請（建築基準法第93条第4項に基づく通知）における電子申請を始めます。

海部南部消防本部では、以下の手続きについて、書面による受付のほか、ICBA電子申請受付システムを通じてオンラインから手続きすることが可能になります。

【電子申請可能な種類】

建築基準法第93条第4項に基づく通知

「防火対象物工事計画届」の添付が必要となります。

（書式は海部南部消防組合ホームページから取得してください。）

※ 消防同意に関しては、現在電子申請の対応をしておりませんので書面で対応となります。体制整備を進めておりますので、利用開始時にお知らせします。

【電子申請開始日】

令和8年3月2日(月曜日) 午前9時以降

（特定行政庁及び指定確認検査機関が、ICBA電子申請受付システムをご利用になる場合は、あらかじめアカウントを取得する必要があります。詳しくは、以下のURLシステムからご確認ください。）

[電子申請受付システム関連については、こちら](#)

【お問い合わせ先】

消防本部予防課予防係

電話番号：0567-52-3143

